

【00.共通】

東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所4号炉 高経年化技術評価質問事項

通知番号	事象	No.	評価書分類	機種分類	機器分類	審査ガイド項目	No.	ページ	質問事項	回答・反映内容 (資料修正がある場合、末尾()内は修正ページ)	回答日
1	共通	1	補足説明資料	共通	共通	3.(1)	①	-	柏崎刈羽3号炉の高経年化技術評価での評価書の記載誤りを受けて、4号炉の評価書を作成するにあたって行った再発防止策等を補足説明資料に具体的に記載すること。	共通事項の補足説明資料に「別紙3.柏崎刈羽3号炉にて発生した事象に対する是正処置の取り組み状況」を追加し再発防止策等の具体的実施状況について記載した。 (補足説明資料(共通事項)目次、別紙3)	10月11日
2	共通	2	補足説明資料	共通	共通	3.(1)	①	-	上記質問の更問い合わせとして、3号炉補正後の評価書本冊8(まとめ)(4)(以後の取り組み)①には是正措置として「個々の気づきや懸念をフォローする体制」及び「プロジェクトリーダーの役割」について記載がある。しかし、補足説明資料(共通事項)の2.1(実施体制)の記載内容は3号炉と4号炉でほぼ同一である。4号炉の高経年化技術評価組織の中で、その体制がどのように構築されたか、プロジェクトリーダーがどのように活動したか、これらを含め是正措置はどのように機能したか、説明すること。	組織は変更していないが、個々の気づきや懸念をフォローする体制を構築することが今回の是正処置であり、気づきや懸念を抽出する仕組みとその気づきや懸念を共有・解決する場として作業WGや実施連絡会を開催しプロジェクトリーダーのもと課題等の解決や3号炉で発生した是正処置の周知・徹底をはかった。 なお個々の気づきや懸念をフォローする体制を構築の具体的実施内容については、共通事項の補足説明資料に「別紙3.柏崎刈羽3号炉にて発生した事象に対する是正処置の取り組み状況」を追加し記載した。 (補足説明資料(共通事項)目次、別紙3)	10月11日

【01_低サイクル疲労】 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所4号炉 高経年化技術評価質問事項

通し番号	事象	No.	評価書分類	機種分類	機器分類	審査ガイド項目	No.	ページ	質問事項	回答・反映内容 (資料修正がある場合、末尾()内は修正ページ)	回答日
1	低サイクル疲労	1	補足説明資料	-	-	3.(1)	⑫	別紙4	解析コードEVASTはプログラムの誤りを修正したもの用いているか説明すること。	当社は不適合管理に基づき以下の対策を実施した「EVAST」のプログラムを用いている。 ①プログラムの改訂等が変更管理の基準通りに管理されていることを確認。 ②改訂箇所が他の箇所に影響を与えていないことを確認。	10月11日
2	低サイクル疲労	2	補足説明資料	容器	原子炉容器	3.(1)	⑨	別紙4-2	支持スカートの最大評価点は下鏡ではないか。評価点と部位の名称を確認すること。	支持スカートの最大評価点はP17であり、部位としては「下部鏡板と支持スカートの接合部」である。 支持スカートと下鏡の付け根部までを「支持スカート」と区分して整理した。 補足説明資料の4-2, 4-11に記載した。	10月11日
3	低サイクル疲労	2-1	補足説明資料	容器	原子炉容器	3.(1)	⑨	別紙4-2	支持スカートの最大評価点(P17)は鍛造による一体構造物ではないか。その場合、当該評価点は接合部ではなく下鏡の評価点と記載する事が適切ではないか。	最大評価点(P17)は下鏡と一体構造となっているため、区分を再度整理しP17を下鏡の評価点とする。	11月15日
4	低サイクル疲労	3	補足説明資料	-	-	3.(1)	⑩	4 12, 15, 16	適用規格として、維持規格を記載すること。 また表6及び表8について、目視点検等の適用基準も併せて記載すること。	4ページは評価に関する規格を記載しており、低サイクル疲労評価では維持規格は適用していない。 12, 15, 16ページは現状保全として維持規格を適用しているため、適用した規格と目視点検等の適用基準(VT-3/VT-2/MVT-1)を記載する。	10月11日

【02_中性子照射脆化】 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所4号炉 高経年化技術評価質問事項

通知番号	事象	No.	評価書分類	機種分類	機器分類	審査ガイド項目	No.	ページ	質問事項	回答・反映内容 (資料修正がある場合、末尾()内は修正ページ)	回答日
1	照射脆化	1	補足説明資料	容器	原子炉容器	3.(1)	⑨	5	低圧注水ノズルが評価点とならない理由を説明すること。	低圧注水ノズルを代表としていない理由は別紙(容器)2-18ページに示している。以下に理由の抜粋を記載する。 中性子照射脆化に対する健全性評価上厳しい箇所は、炉心領域の胴である。 JEAC4201-2007 SA-1120「監視試験の対象」である相当運転期間末期の最大中性子照射量が容器内面で $1.0 \times 10^{17} n/cm^2$ (>1MeV)を超えると予測される炉心領域には、2022年8月11日時点において、胴以外に低圧注水ノズル、水位計装ノズルが含まれるが、中性子照射脆化に対する健全性評価は、評価結果が厳しい胴で実施する。	10月11日
2	照射脆化	2	補足説明資料	容器	原子炉容器	3.(1)	⑫	23	図4について、途中(中性子照射量: 0.05×10^{16} のあたり)で線が途切れている理由を説明すること。	図4は板厚1/4深さ位置での中性子照射量を示しており、JEAC4201の $\Delta RTNDT$ 計算値の範囲が60EFPYであるため、60EFPYに対応する照射量の値までの範囲を図に記載した。なお、予想曲線に対して第1回(加速)試験結果が包絡されているか確認するため、図中に第1回の実測値を記載している。	10月11日
3	照射脆化	3	別冊	容器	原子炉容器	3.(1)	⑫	2-20	関連温度を求める際の近似曲線について、どのような近似式を用いているか、またそれをいつから用いているか説明すること。 また、近似を行う際のパラメータの条件について確認すること。	①近似式はJEAC4201の付属書Bにて与えられている $\Delta RTNDT$ 予測値を求める式を用いている。 ②4号炉の評価に用いているJEAC4201-2007(2013追補)の適用時期は柏崎刈羽原子力発電所5号炉の評価からである。 ③パラメータ条件は補足説明資料(中性子照射脆化)別紙IPI-3にて示している。	10月11日

【03.JASCC】 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所4号炉 高経年化技術評価質問事項

通知番号	事象	No.	評価書分類	機種分類	機器分類	審査ガイド項目	No.	評価書ページ	質問事項	回答・反映内容 (資料修正がある場合、末尾()内は修正ページ)	回答日
1	IASC C	1	補足説明資料	炉内構造物	上部格子板	3.(1)	⑫	6	応力要因について、照射誘起型応力腐食割れの主要因となる可能性はないと判断する理由として「運転中の差圧、熱及び自重等に起因する引張応力成分は低い」と記載している。この引張応力はどの程度であるか示すこと。また、引張応力がどの程度で照射誘起型応力腐食割れ発生の因子として考慮する必要があるのか示すこと。	照射ステンレス鋼の材料特性に関する研究「沸騰水型軽水炉炉内構造物用オーステナイト系ステンレス鋼の照射データに関する文献調査とデータ集の作成(受託研究)JAEA-Review 2018-012」において、「IASCC発生評価に係るデータは限定的であるが、付加応力と0.2%耐力の比が0.4の付近に割れ発生の下限があることが示唆された。上の研究結果が示されている。この結果を踏まえると、4号炉の上部格子板グリッドフレーム(SUS316L)の付加応力は[REDACTED]であり、0.2%耐力の規格値(SUS316L:175MPa)との応力比は[REDACTED]となることから、照射誘起型応力腐食割れ発生の因子とはならないものと考えている。	10月11日
2	IASC C	2	補足説明資料	炉内構造物	-	3.(1)	⑦	5	「評価対象機器の材料は、オーステナイト系ステンレス鋼であり、」とあるが、当該オーステナイト系ステンレス鋼のJIS記号を示すこと。	炉内構造物で照射誘起型応力腐食割れの評価対象機器のオーステナイト系ステンレス鋼はSUS316系(SUS316L, SUS316LTP)を使用している。	10月11日

枠囲みの内容は機密事項の観点から公開できません。

【04_2相ステンレス鋼の熱時効】 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所4号炉 高経年化技術評価質問事項

通し番号	事象	No.	評価書分類	機種分類	機器分類	審査ガイド項目	No.	ページ	質問事項	回答・反映内容 (資料修正がある場合、末尾()内は修正ページ)	回答日
1	2相ステンレス鋼の熱時効	1	本冊	-	-	3.(1)	⑫	40	熱時効の評価に「今後の低サイクル疲労割れの発生・進展する可能性はない」と評価した。」と記載されている。記載場所を修正するか、低サイクル疲労割れと熱時効の関連性が読み取れる文章に修正すること。	以下の内容にて修正する。 また、当面の冷温停止状態においては、有意な熱過渡ではなく、亀裂の原因となる低サイクル疲労割れの発生・進展する可能性はないと評価した。(本冊40ページ)	10月11日
2	2相ステンレス鋼の熱時効	2	別冊	弁	仕切弁 逆止弁	3.(1)	⑫	1-35 3-42	総合評価において1段落目の亀裂と2段落目の疲労割れの関連性が読み取れる文章に修正すること。	なお書き以降について以下の内容にて修正する。 なお、当面の冷温停止状態においては、有意な熱過渡ではなく、亀裂の原因となる低サイクル疲労割れの発生・進展する可能性はない。	10月11日
3	2相ステンレス鋼の熱時効	3	補足説明資料	-	-	3.(1)	⑦	3	スクリーニングフローにおいてフェライト量は考慮されているのか。使用温度250°C以上のステンレス鋼を抽出する部分に包含されているのか説明すること。	スクリーニングフローにおいてフェライト量は考慮していない。 図1の熱時効事象分類スクリーニングフローにてステンレス鋼で使用温度250°C以上の部位—亀裂の原因となる経年劣化事象の発生が想定される部位を「○事象」として抽出。 その後、図2の定量評価対象スクリーニングフローにて定期的な点検によって、亀裂発生の確認が可能であるため定量評価対象外としておりフェライト量評価の実施までは不要と判断した。 また、フェライト量については必要に応じて定量評価を実施した場合に考慮することとしている。	10月11日
4	2相ステンレス鋼の熱時効	4	補足説明資料	弁	仕切弁	3.(1)	⑬	別紙 1-2 別紙 1-5	JEAC 4025-1996を基準に目視点検を行ったのはいつの定検か、また今後の点検計画と基準とする規格について説明すること。	別紙1-2・1-5共に第6回定検にて点検を実施した。 また、今後は第11回定検で点検予定で規格については現状「JSME S NA1-2012」を適用予定である。	10月11日

【05. 絶縁低下】 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所4号炉 高経年化技術評価質問事項

通し番号	事象	No.	評価書分類	機種分類	構造分類	審査ガイド項目	No.	ページ	質問事項	回答・反映内容 (資料修正がある場合、末尾()内は修正ページ)	回答日
1	絶縁低下	1	別冊	原子炉格納容器	電気ペネトレーション	(1)	⑦⑧	3.3.4-3.3-9	モジュール型中性子計装電気ペネトレーションにおいて、モジュールボディをヘンダーリングに取り付けるためのOリングに関する評価が記載されていない理由を説明すること。また、Oリングの材料、Oリングが劣化して気密性低下が起こることにより、電気ペネトレーションの絶縁特性低下につながる可能性があるか否かについて説明すること。	4号は冷温停止を前提とした評価で、原子炉格納容器開放中であり気密の機能要求はないことから、今回の評価対象とはしていません。 Oリング材料はエチレンプロピレングリムを使用した。 Oリングが劣化して気密性低下が起こることにより、電気ペネトレーションに布設されたケーブルの絶縁特性低下につながる可能性はない。	10月11日
2	絶縁低下	2	別冊	原子炉格納容器	電気ペネトレーション	(1)	⑬	3.3-10	「モジュール型中性子計装用電気ペネトレーションの絶縁特性低下に対しては、点検時に絶縁抵抗測定を行い、有意な絶縁特性低下のこと、気体漏えい試験及びケーブル損傷がないことを確認している」とあるが、気体漏えいのがないこと、ケーブル損傷がないとの確認方法を説明すること。また、「下線部は誤記か説明すること(「気体漏えい試験及びケーブル損傷がないことを確認している。」)は文章になっていないため。」	①原子炉格納容器局部漏えい試験にて気体漏えい試験を実施、点検の中でコネクタ部など周囲を覆われていないケーブルについて損傷がないか外観確認を行った。 ②誤記ではなく、気体漏えい試験の実施及びケーブル損傷有無の確認を実施していることを表現したもの。	10月11日
3	絶縁低下	3	別冊	原子炉格納容器	電気ペネトレーション	(1)	⑪	3.3-8	モジュール型中性子計装電気ペネトレーションの同軸ケーブル、電線、気密同軸導体、コネクタ及びスプライスの導通不良に関して、以下を説明すること。 ①「…外部からの大きな荷重が作用しない構造となっており…」とあるが、その具体的な構造図 ②「コネクタ部及びスプライス部は、点検時に接続部の異常が無いことにより健全であることを確認している」とあるが、接続部の異常が無いとの確認方法 ③高浜4号炉の電気ペネトレーションの施工不良に起因する原子炉自動停止事例を受けた対応(あれば)	①図2.1-1の通り周囲をシール材(エポキシ樹脂)で覆われおり、外部からの大きな荷重が作用しない構造となっている。 ②接続部の外観点検、絶縁抵抗測定を行い、異常がないことを確認した。 ③高浜発電所4号炉 PR中性子束急減による原子炉自動停止(当社の状況) 過去の不具合情報を確認した結果、導通不良の不適合は確認されなかつた。なお、起動前を目途に設備の調査を行う。	10月11日
4	絶縁低下	4	別冊	原子炉格納容器	電気ペネトレーション	(1)	⑬	3.3-3	モジュール型中性子計装電気ペネトレーションの構造について、「モジュール内部は、同軸ケーブルまたは電線が貫通し、ケーブル内部を通して大気などの漏えいがないように、気密同軸導体とエポキシ樹脂による二重シールを構成し、コネクタまたはスプライスにより同軸ケーブルまたは電線を再接続する構造となっている。」とある一方、図2.1-1(2/2)のa部詳細では、「モジュール型中性子計装用電気ペネトレーション(LPRM用)」はモジュール内において外部リードの電線を接続部で直接接続しているように見受けられる。本文の記載内容と図の関係を説明すること(図が正しいか説明すること)。	気密同軸導体とエポキシ樹脂による二重シールという文章は図2.1-1(1/2)のSRMとIRMを指している。図2.1-1(2/2)のLPRMは、部位に気密同軸導体が使用されておらず、電線をエポキシ樹脂によりシールレスライスで接続している構造となっている。	10月11日
5	絶縁低下	4-1	別冊	原子炉格納容器	電気ペネトレーション	(1)	⑬	3.3-3	LPRM用は電線とエポキシ樹脂によりシールレスライスで接続している構造となっていることは認識しているが、図2.1-1(2/2)のa部詳細において、電気ペネトレーションモジュール二重シールのうち内側シール部内部には外部リードと導体の接続部が記載されている一方で、外側シール部内部に外部リードと導体の接続部が記載されていないが、これが正しいか説明すること。	内側シール部には接続部(②)があるが、外側シール部内部にはない。 図2.1-1(2/2)のa部詳細は正しい記載となる。 なお、当該の接続部(②)は遮へいを目的に設置しているもので、「外部リードと導体との接続部」は内側シール、外側シールともに図2.1-1(2/2)の範囲外に設置している。	11月15日
6	絶縁低下	5	別冊	ケーブル／原子炉格納容器	高圧ケーブル、低圧同軸ケーブル、光ファイバケーブル等、電気ペネトレーション	(1)	⑦	p.2/3.3-2	ケーブルについて、表1に記載の高圧、低圧、同軸ケーブル、光ファイバケーブルの製造メーカーを示すこと。また、電気ペネトレーションの製造メーカーを示すこと。	ケーブル・電気ペネトレーションの製造メーカーについては下記のとおりである。 高圧ケーブル：日立電線／タツタ電線株式会社 低圧ケーブル：日立電線／タツタ電線株式会社 同軸ケーブル：日立電線 光ケーブル：日立電線 電気ペネトレーション：日立製作所	10月11日
7	絶縁低下	6	別冊	電気設備	直交流電源備	(1)	⑬	7-2	125V蓄電池について、以下を説明すること。 ①製造メーカー、型式 ②蓄電池の取り替えに関する考え方 ③これまでの取り替え実績 ④容量試験の実績	①製造メーカー、型式 125V蓄電池4A:新神戸電機 CS-4000 125V蓄電池4B:新神戸電機 CS-3000 125VHPCS蓄電池:新神戸電機 CS-500 ②蓄電池の取り替えに関する考え方 電気・計装設備及び主要部品交換基準ガイドにて取り替えの考え方について定めている。 電池容量、電解液比重、蓄電池電圧、交換セル数、使用年数について判定基準に該当した場合は、該当した場合は、当該電池群全セルの交換を行う。 ③これまでの取り替え実績 125V蓄電池4A:2009年3月 125V蓄電池4B:2009年3月 125VHPCS蓄電池:2009年3月 ④容量試験の実績 125V蓄電池4A:2023年7月(短時間容量測定) 125V蓄電池4B:2023年1月(短時間容量測定) 125VHPCS蓄電池:2023年3月(短時間容量測定)	10月11日

【06.コン_鉄骨】 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所4号炉 高経年化技術評価質問事項

通し番号	事象	No.	評価書分類	構造分類	劣化要因	審査ガイド項目	No.	ページ	質問事項	回答・反映内容 (資料修正がある場合、末尾()内は修正ページ)	回答日
1	コンクリート&鉄骨	1	補足説明資料	コンクリート	熱	3.(1)	⑫	20 別紙4	熱による強度低下について、解析結果と実測温度値との比較などによる評価を実施している場合は、その結果と考察を記載すること。	通常運転時の温度測定を実施していないため、温度分布解析の結果と実測温度値との比較は実施していない。	10月11日
2	コンクリート&鉄骨	2	補足説明資料	コンクリート	中性化	3.(1)	⑨	24 別紙6	中性化の評価点を選定するために実施した環境測定の結果を別紙6に追記すること。	環境測定の結果を別紙6に追記した。 (補足説明資料(コンクリート及び鉄骨構造物)別紙6、中性化の評価点を選定した過程について 表6-2室内環境調査結果一覧 6-12ページ)	10月11日
3	コンクリート&鉄骨	3	補足説明資料	コンクリート	中性化	3.(1)	⑫	26	表11のコンクリートの中性化深さについて単位(cm)を記載すること。	中性化深さの単位(cm)を「表11 コンクリートの中性化深さ」に追記した。 (補足説明資料(コンクリート及び鉄骨構造物)26ページ)	10月11日
4	コンクリート&鉄骨	4	補足説明資料	コンクリート	中性化 塩分浸透	3.(1)	⑫	-	機械振動のように、中性化及び塩分浸透(原子炉の冷温停止状態を維持されることを前提とした経年劣化要因)の評価点に対して圧縮強度試験、非破壊試験(反発度法等)などにより強度計測を実施している場合は、強度計測を実施した部位(代替部を含む)、試験方法、試験結果、実施時期及び設計基準強度を記載すること。	圧縮強度試験結果と設計基準強度を「表11 コンクリートの中性化深さ」および「表13 鉄筋の腐食減量」に追記した。 (補足説明資料(コンクリート及び鉄骨構造物)26、28ページ) なお、圧縮強度試験の実施時期は中性化深さまたは塩化物イオン濃度の測定時期と同様である。	10月11日
5	コンクリート&鉄骨	5	補足説明資料	コンクリート	塩分浸透	3.(1)	⑫	9-2	拡散方程式のc(mm)は「かぶり」ではなく「コンクリート表面からの深さ」が適切な表現ではないか。	補足説明資料(コンクリート及び鉄骨構造物、別紙9 P.9-2の拡散方程式のCtln)は鉄筋位置における塩化物イオン量を算出する式であるため、右辺のcはコンクリート表面から鉄筋表面までの深さ、すなわち「かぶり」という表現にしている。	10月11日
6	コンクリート&鉄骨	6	補足説明資料	コンクリート	塩分浸透	3.(1)	⑫	9-4 ~ 9-15	回帰分析結果(C0, DC, Gi)の平均値について、コア①、コア②及びコア③における各回帰分析結果の算術平均とした理由を説明すること。 (塩化物イオン量の平均値から回帰分析により算出するのが適切な方法ではないか。図9-3(d)、図9-4(c)及び図9-4(d)における平均値の曲線(桃色の曲線)に違和感がある。)	平均値の取り方については「方法1:3コアの回帰分析結果の算術平均」と「方法2:平均塩化物イオン濃度を用いた回帰分析」の2つの方法によって鉄筋の腐食減量、コンクリートのひび割れ発生年数を算出したところ、全ケースにおいてほぼ同等な評価になったことから、従来の方法と同様な「方法1」を採用した。 なお、塩分浸透の評価はコア平均値およびコア毎に評価を行い、一番保守的な値を使用している為、「方法2」を採用しても評価結果に変更は無い。	10月11日

【07.その他の経年劣化事象】 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所4号炉 高経年化技術評価質問事項

通し番号	事象	No.	評価書分類	機種分類	機器分類	審査ガイド項目	No.	ページ	質問事項	回答・反映内容 (資料修正がある場合、末尾()内は修正ページ)	回答日
1	腐食	1	別冊	全般	-	3(1)	⑩	-	各機器の評価における記載で、下の①、②の違い(使い分け)について説明すること。 ①「今後もこれらの傾向が変化する要因があるとは考え難いことから、…」 ②「今後もこれらの傾向が大きく変化する要因があるとは考え難いことから、…」	①も②も同様の△事象であり、使い分けによる評価に影響はないため①に統一する。	10月11日
2	腐食	2	別冊	容器等	原子炉圧力容器等	3(1)	⑩	2-11等	評価書に「…通常運転時には窒素ガス雰囲気中にあり、腐食が発生する可能性は小さい。」との記載があるが、通常運転ではない状況が長く続いているため、原子炉圧力容器の基礎ボルトや支持スカートを例に、停止期間中の保全方法について説明すること。 また、見えにくい部分に対する確認をどのように行っているのか説明すること。	停止期間中は、D／W内の空調にて換気しており、湿潤環境下にならないよう管理している。保全方式として、RPV基礎ボルトは1回／年、外観点検を実施している。 また、見えにくい部分については、手鏡を使用して確認している。	10月11日
3	腐食	3	補足説明資料 (共通事項)	容器	原子炉圧力容器	3.(1)	⑬	1-16	上鏡内面の全面腐食を日常管理事象として抽出し、△②としている。上鏡内面の全面腐食に対する点検計画、点検記録を示すこと。	原子炉圧力容器の本格点検(1サイクル毎)に内面点検を実施している。	10月11日
4	腐食	4	別冊(1/2)	容器	原子炉格納容器 (サブレッシュン・アクセス・ハッチ)	3(1)	⑬	3.2-13	取付ボルトの腐食に対して、機器外観点検時にボルトの健全性の確認を行っている旨の記載があるが、この際の確認方法を具体的(含点検頻度)に説明すること。また、グリースの塗布は点検ごとに実施しているのか?	原子炉停止後の定期検査において、原子炉格納容器の点検の一部として、サブレッシュン・アクセス・ハッチの開放・点検手入れ・閉鎖を実施している。 この点検手入れは定期検査の都度、取付ボルトのねじ部を清掃し、外観点検にて腐食がないことを確認して、取付ボルトのねじ部にグリースを塗布し、閉鎖を実施している。	10月11日
5	腐食	5	別冊(1/2)	配管	配管	3(1)	⑬	-	長期停止期間中における配管の管理状況(保管方法)を説明すること。(具体的には、窒素封入等の措置をしている系統の有無、有る場合には系統名。また、停止期間途中で保管方法を変更した系統の有無。有る場合には系統名。)	各系統により満水保管または乾燥保管を行っている。 窒素封入等の措置を行っている系統はない。 また、プラント停止期間途中で保管方法を変更した系統もない。	10月11日
6	腐食	6	別冊(2/2)	機械設備	(HPCS ディーゼル 機関)燃料 噴射ポンプ デフレクタ	3(1)	⑪	4.1-11	デフレクタに施工されている耐エロージョン性向上処理の具体的な方法について説明すること。また、その処理は時間の経過に伴い耐エロージョン性が低下する懸念はないか、併せて説明すること。	デフレクタの耐エロージョン性向上処理として、表面焼き入れ処理を実施している。 また、これまでの点検結果から有意なエロージョンは確認されておらず、表面焼き入れ処理による表面状態は維持されているため、耐エロージョン性の低下の懸念はない。	10月11日
7	腐食	7	別冊(2/2)	機械設備	基礎ボルト	3(1)	⑪	10-15	「2.2.3(1)a.」に、東海第二の屋外基礎ボルトの腐食量が記載されているが、当該基礎ボルトの種類を説明すること。また、同項の表2.2-1に福島第一原子力発電所1号炉の基礎ボルトイ張試験条件が記載されているが、当該基礎ボルトの種類を説明すること。	「2.2.3(1)a.」同項の表2.2-1における当該基礎ボルトの種類は、機器付き基礎ボルトであることを確認している。	10月11日
8	腐食 腐食 (FAC)	8	補足説明資料 (共通事項)	表1-1 日常劣化 管理事象 一覧	熱交換器、 配管、 弁	3.(1)	⑩	1-9 1-26 1-33	番号36、114、152 事象区分を△①としているが、必要に応じて取替を行うこととしていると評価している。 現在発生しておらず今後も発生の可能性がないもの、または小さいことがわかるよう評価内容を適正化すること。	No.36 伝熱管については点検の都度渦流探傷検査にて劣化状況を確認しており、機能に影響する劣化に至る前に取替を行っている。よって、今後も有意な劣化に至る可能性が小さいことから△①と判断した。 No.114、152 保全方針として取替を行う旨記載したが、評価内容に記載の通り、これまでの点検結果から有意な劣化は発生しておらず、取替の実績はない。また、今後の劣化傾向の変化も考え難いことから△①と判断した。	10月11日
9	腐食 腐食 (FAC)	8-1	補足説明資料 (共通事項)	表1-1 日常劣化 管理事象 一覧	熱交換器、 配管、 弁	3.(1)	⑩	1-9 1-26 1-33	番号36 伝熱管のFACに関しては、機能に影響する劣化に至る前に取替を行っているのであれば、劣化事象として△②になるのではないか。	伝熱管の取替は取替基準に則り行っており、劣化要因の一つとしてFACも考えられ将来にわたって起こることが否定できないことから、△②と見直す。	11月15日
10	腐食 (FAC)	9	補足説明資料 (共通事項)	表1-1 日常劣化 管理事象 一覧	弁	3.(1)	⑩	1-34 ~ 35	番号160、164で評価内容が同じにもかかわらず△①と△②に事象区分が異なる理由を説明すること。	No.160 ポール弁については中間開度で運用することは無いため、偏流効果が小さく、FACが発生する可能性も小さいため△①と判断した。一方、No.164 制御弁については中間開度で運用することが主であり今後のFACの発生が否定できないことから△②と判断した。	10月11日
11	腐食 (FAC)	9-1	補足説明資料 (共通事項)	表1-1 日常劣化 管理事象 一覧	弁	3.(1)	⑩	1-34 ~ 35	上記の回答を評価書に反映すべきではないか。	事象区分の差異を明確にするために、下記の内容を弁の技術評価書に記載する。 「ポール弁については中間開度で運用することは無いため、偏流効果が小さく、FACが発生する可能性も小さいことから△①と判断。」	11月15日

【07.その他の経年劣化事象】 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所4号炉 高経年化技術評価質問事項

通し番号	事象	No.	評価書分類	機種分類	機器分類	審査ガイド項目	No.	ページ	質問事項	回答・反映内容 (資料修正がある場合、末尾()内は修正ページ)	回答日
12	腐食	10	補足説明資料 (共通事項)	表2-1 日常劣化管理事象以外の事象一覧	容器等	3.(1)	⑩	2-2等	番号4, 12, 25, 27 コンクリートにおけるサンプリング結果では中性化は殆ど見られなく、今後もこの傾向が変化する要因があるとは考え難いとしている。将来にわたり中性化しないとした根拠を示すこと。	中性化の影響により腐食が発生する可能性は小さく、今後もこれらの傾向が変化する要因があるとは考え難いことを記載しており中性化自体は発生しると考えている。ただし、コンクリート埋設部についてはコンクリートの中性化による腐食の進行が進んでいいことを調査しておらず今後の傾向についてはコンクリート側の管理として定期的なコンクリート表面の目視点検を実施し状態監視することとしているため、今後もこの傾向が変化する要因があるとは考え難いとした。	10月11日
13	腐食	11	補足説明資料 (共通事項)	表1-1 日常劣化管理事象一覧 表2-1 日常劣化管理事象以外の事象一覧	配管等	3.(1)	⑪	1-23等	埋込み物の腐食に関しては△①と評価し、上記の基礎ボルト等に関しては同じ評価内容でも▲とした理由を説明すること。	埋込み物は大気接触部が塗装や屋内設置されているため△①と評価し、基礎ボルトは大気接触部がないものを▲、大気接触部が塗装や屋内設置されているものを△②、大気接触部が屋外のものを△③と評価している。 なお、大気接触部がある場合は評価内容にて大気接触部の状況(例: 大気接触部は防食塗装により腐食を防止しており...)について言及している。	10月11日
14	SCC	12	別冊(1/2)	炉内構造物	炉内構造物	3.(1)	⑫	33	シラウド溶接部の一部に実施したWJPの箇所を示すとともに、一部を選定した理由を示すこと。	WJP実施箇所: シラウド溶接部 H3, H4, V7~V14内面、H4外面について実施した。 選定理由: SCC発生の可能性、構造強度に対する影響を考慮しH4溶接内外面を最優先とし選定した。また、H4傍に位置するH3溶接線内面及び中間胴継溶接線内外面についてもSCC発生の可能性を否定できないことからリスク評価を行い選定した。	10月11日
15	SCC	13	別冊(1/2)	配管	ステンレス鋼配管	3.(1)	⑬	1-17	原子炉冷却材再循環系(PLR)配管のSCC対策を実施した種類と箇所を図示にて示すこと。	原子炉冷却材再循環系(PLR)配管のSCC対策を実施した種類と箇所を図示にて示すこと。 	10月11日
16	SCC	13-1	別冊(1/2)	配管	ステンレス鋼配管	3.(1)	⑭	1-17	A系とB系で継手の箇所が異なっているが、全ての継手が何らかのSCC対策が施されていると理解してよいか。	原子炉冷却材再循環系配管の応力腐食割れ対策が必要な継手については全てSCC対策を実施。 A系とB系で異なる理由は下記の通り。 ・ひびが検出された箇所(配管取替を実施した箇所)とひびが検出されなかった箇所で施工したSCC対策が異なること。 ・配管取替を実施した箇所は、継手が増えていること。	11月15日

【07.その他の経年劣化事象】 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所4号炉 高経年化技術評価質問事項

送し番号	事象	No.	評価書分類	機種分類	機器分類	審査ガイド項目	No.	ページ	質問事項	回答・反映内容 (資料修正がある場合、末尾()内は修正ページ)	回答日
17	貴粒型SCC	14	別冊(1/2)	容器	容器	3.(1)	⑬	1-31	使用温度が低いと貴粒型SCCが発生しないとする根拠を示すこと。	<p>使用済み燃料プールに使用されているステンレス鋼はSUS304であり、50°Cを超える環境とならなければ、新たなSCCが発生する可能性は小さいとする根拠を下図に示す。使用済み燃料プールに関する低塩素濃度水質データ実測値は、0ppb(2023.7.12)で、管理値は水質管理マニュアルにて100ppb以下と定めており、SCCの感受性を発生させない値としている。</p> <p>図 ステンレス鋼(304/304L/316/316L)の応力腐食割れ発生限界線の比較</p> <p>(工業用水)</p> <p>出典: 化学工業協会編 多管式ステンレス鋼熱交換器の応力腐食割れ 化学工業社(1984)</p>	10月11日
18	貴粒型SCC	15	別冊(1/2)	配管	ステンレス鋼配管	3.(1)	⑬	1-17	付着塩分量が基準値(70mgCl/m2)を超えた場合の対処方法を説明すること。(水圧制御ユニットでは清掃をすることとしている)	70mgCl/m2を超えた場合は、浸透探傷検査及び清掃を実施することとしている。	10月11日
19	貴粒型SCC	16	補足説明資料(共通事項)	容器等	使用済燃料貯蔵プールの胴等	3.(1)	⑯	1-114	ステンレス鋼配管、水圧制御ユニット以外のステンレス鋼使用部位に対しては貴粒型SCCを考慮しない理由を説明すること。	ステンレス鋼の対象として、1F~3の制御棒駆動水圧系配管に塩化物が起因する貴粒型SCCの事象を踏まえて当該設備について抽出しており、その他設備については類似事象が発生していないことから対象としていない。	10月11日
20	コンクリート	17	別冊(1/2)	容器	復水補給水系復水貯蔵槽	3.(1)	⑧	1-26	胴にコンクリートが用いられているが、想定される経年変化事象はないとしている。コンクリートの強度低下を評価しなくてもよいとする根拠を示すこと。	復水貯蔵槽の内壁にはステンレス鋼による内張があり、胴部のコンクリートが水や空気に直接触れることがないため、劣化が進展しやすい環境条件ではないため、コンクリート及び鉄骨構造物の評価書の技術評価結果に包含されるとしている。	10月11日
21	コンクリート	17-1	別冊(1/2)	容器	復水補給水系復水貯蔵槽	3.(1)	⑧	1-26	復水貯蔵槽のコンクリート部分の評価がコンクリート及び鉄骨構造物の技術評価書に含まれているのであれば、その旨を容器の技術評価書に記載した上で、コンクリート及び鉄骨構造物の技術評価書にその評価内容を記載すべきではないか。	容器とコンクリート及び鉄骨構造物の技術評価書に原子炉建屋の評価に復水貯蔵槽のコンクリート部の評価も含まれていることを追記する。	11月15日
22	ビニルテープの絶縁特性低下	18	別冊(1/2)	ケーブル	ケーブル接続部	3.(1)	④	6-31	点検時に交換を行っているのは定期取替品としてか？高経年化技術評価の必要性の有無を説明すること。	電動機とケーブルを接続する際、端子箱内で絶縁のためにビニルテープを巻いている。点検時の解継によりビニルテープを交換しているもので、定期取替品ではないとして評価した。熱・機械的・電気的及び環境的要因で経年的に劣化が進行することから、評価を行った。	10月11日

【07.その他の経年劣化事象】 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所4号炉 高経年化技術評価質問事項

通し番号	事象	No.	評価書分類	機種分類	機器分類	審査ガイド項目	No.	ページ	質問事項	回答・反映内容 (資料修正がある場合、末尾()内は修正ページ)	回答日
23	樹脂の劣化	19	別冊(2/2)	機械設備	基礎ボルト	3.(1)	⑬	10-17	接着力低下に対して、放射線及び水分付着についてメーク試験結果を基に指示機能の喪失はないとしている。試験結果を示すこと。	下記図書より、放射線照射時のアンカ引抜き耐力及び、水分付着に関する調査実施のため水中でのアンカ引張強度の試験結果を確認している。本試験結果から、放射線照射による最大引抜き耐力の低下及び、水中での引張強度低下は確認されていない。 放射線照射: 矢野明義、「機器配管用支持構造物(埋込金物)の耐力に関する実験研究、一その5 樹脂アンカーの引抜き耐力に及ぼす放射線レベルの影響」、日本建築学会大会学術講演梗概集、昭和55年9月、1817-1818 水分付着: DECOLUXE、「ケミカルアンカーの水中引張強度について」、ケミカルアンカー技術データー集 TECHNICAL INFORMATION NO.5	10月11日
24	摩耗、素線切れ等	20	補足説明資料(共通事項)	表1-1 日常劣化管理事象一覧	燃料取替機 原子炉建屋クレーン	3.(1)	⑬	1-74 1-76	No.353、363 「これまでの運転経験より今後もこれらの傾向が変化する要因があるとは考え難いこと」と評価しているが、これらの傾向とは何を示しているか記載の充実を図ること。	これらの傾向とは、有意な摩耗や腐食及び素線切れ、形崩れの発生の傾向を示す。	10月11日
25	摩耗、素線切れ等	20-1	補足説明資料(共通事項)	表1-1 日常劣化管理事象一覧	燃料取替機 原子炉建屋クレーン	3.(1)	⑬	1-74 1-76	No.353、363 上記の回答を評価書に反映させるべきではないか。	機械設備の技術評価書に傾向の具体例を追記する。	11月15日
26	その他	21	別冊(1/2)	計測制御設備	中性子検出器(SRM) 計測装置	3(1)	⑩	1-57	「…、電力共同研究の研究成果等から、高速中性子照射量14snvtでは構造材の強度、…」にある研究成果等の「等」とは何かを説明すること。	研究成果等の「等」とは、研究成果を基に社内で実施した技術検討を意味している。その技術検討ではLPRM検出器／ドライチューブの取替基準を検討している。	10月11日
27	SCC	22	別冊(1/2)	炉内構造物	シラウド	3(1)	⑩	33	炉心シラウドで実施したウォータージェットピーニング法の施工におけるひび割れ有無の確認方法とその結果を説明すること。	【確認方法】 維持規格に基づくMVT-1を実施。 【結果】 ひび等の異常なし。	11月15日
28	SCC	23	別冊(1/2)	炉内構造物	シラウド	3(1)	⑩	33	柏崎刈羽1、2、3、5号機の炉心シラウドでは、平成14～16年に掛けて実施された点検で応力腐食割れが確認されている。柏崎刈羽4号機の炉心シラウドにはひび割れが確認されていないのはなぜか。応力腐食割れの発生を回避するために、材料、設計、製造方法等について、他号機と差別化が図られたのか、説明すること。	柏崎刈羽1、2、3、5号炉と4号炉の間で、炉心シラウドの材料、設計、製造方法について応力腐食割れの発生を回避するための差別化は図られていない。 ひびが確認されていない理由については、当社としても、ひび(SCC)の発生の差異について明確な答えは得られていない状況。 なお、柏崎刈羽1、2、3、5号炉と4号炉の間では、以下のようない差異がある。 ①製造メーカー 1～3号炉：東芝、4/5号炉：日立 ②シラウドの構造（製造メーカーの違いによるもの） 1～3号炉：シラウドサポートリング＊有り、4/5号炉：シラウドサポートリング無し ＊シラウドとシラウドサポートの接続部に使用している部材 ③その他 製造時期、メーカーによる溶接方法、点検を実施した際の運転時間に差異がある。	11月15日

枠囲みの内容は機密事項の観点から公開できません。

【08.耐震】 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所4号炉 高絶縁化技術評価質問事項

通し番号	事象	No.	評価書分類	機種分類	機器分類	審査ガイド項目	No.	ページ	質問事項	回答・反映内容 (資料修正がある場合、末尾()内は修正ページ)	回答日
1	耐震	1	補足説明資料	耐震	配管	3.(1) ⑩-1	P5, P6 P10, P11	別紙2	低サイクル疲労の耐震安全性評価において、原子炉冷却材再循環系の設計用減衰定数がKK-4とKK-3で異なることをアイソメ図(支持具数、保温材の設置)を用いて説明すること。	[KK-4] ・PLR-1モデル：支持具数が架構レストレスのため、配管区分Iに該当。 保温材有(金属保温材の割合)のため、JEAO 4601-2008の表4.4.5-5より、設計用減衰定数2.5%を適用している。 [KK-3] ・PLR-1モデル：支持具数が架構レストレスのため、配管区分Iに該当。 保温材有(金属保温材の割合)のため、JEAO 4601-2008の表4.4.5-5より、設計用減衰定数3%を適用している。 ・PLR-2モデル：支持具数が架構レストレスのため、配管区分Iに該当。 保温材有(金属保温材の割合)のため、JEAO 4601-2008の表4.4.5-5より、設計用減衰定数3%を適用している。 なお、支持具、保温材のアイソメ図については(補足説明資料(耐震安全性評価)別紙11)にて示す。	10月20日
2	耐震	2	別冊 補足説明資料	耐震	共通	3.(1) ⑩-1	P5, P6 P10, P11		地震動の設定根拠を説明するとともに、「耐震安全性評価に用いる地震力」の導出方法に係る先行炉(2, 3号炉)との差異があれば、その理由を含め説明すること。	別冊耐震安全性評価書P6に示されている基準地震動Saの内、地震動Se-1～5は「柏崎刈羽原子力発電所における平成19年新潟県中越沖地震時に取得された地震観測データの分析及び基準地震動に係る報告書」(平成20年5月22日(平成20年9月22日補正))にて荒浜側に設定された。新潟県中越沖地震の原子炉建屋基礎振上の地震観測データに基づき設定した解放基盤表面における地震動を包絡した地震動であり、NO1は新潟県中越沖地震の原子炉建屋基礎振上の地震観測データにより設定した地震動である。また、各機器の耐震評価に使用しているFRSは号炉專に設定されており、4号炉の評価においては4号炉の建屋モデルで設定したFRSを使用している。なお、FRSの求め方は耐震指針に基づいて算出しており、先行PLMIにおいても同様である。	10月11日
3	耐震	3	別冊	耐震	配管	3.(1) ⑩-1	P13		表4(3/8)「高絶縁化対策上差目すべき経年劣化事象に対する耐震安全上考慮する必要のある経年劣化事象の抽出結果」のうち、炭素鋼配管の流れ加速型腐食に対する事象区分を■とする理由について、先行炉(5号炉)と同様にその具体的な内容を補足説明資料に提示すること。	炭素鋼配管の流れ加速型腐食に対する事象区分を■とした理由を耐震安全性評価の補足説明資料に追加した。 (補足説明資料(耐震安全性評価)別紙10)	10月11日
4	耐震	4	補足説明資料	耐震	配管	3.(1) ⑩-1	P10		図2「基準地震動の加速度スペクトル比較図」の縦軸の「震度」は先行炉(2, 3, 5号炉)と同様に「加速度」とすべきではないか確認すること。	図2の縦軸タイトルは「加速度」が適切であるため、先行炉と同様に「加速度」と見直した。 (補足説明資料(耐震安全性評価)P10)	10月11日
5	耐震	5	補足説明資料	耐震	基礎ボルト	3.(1) ⑩-1	別紙6		後打ちメカニカルアンカ及びケミカルアンカの腐食に対する評価のうち、設計許容荷重の区分(長期荷重あるいは短期荷重)とその関係を提示すること。また、設計許容荷重とメーカ施工要領書等での定格荷重等との関係(先行5号炉との差異とその理由を含む)を提示すること。	設計許容荷重については、短期荷重と長期荷重による設計許容荷重を比較した結果、短期荷重の設計許容荷重の方が腐食を考慮した基準シートの許容応力／許容応力の比が大きくなることから、保守的に短期荷重での評価を実施している。 また先行5号炉においては、中越沖地震後の配管サポート耐震強化工事後の設計荷重の見直しを実施していることから、建設時の設計許容荷重を用いた評価を実施している。これに対し、柏崎刈羽原子力発電所第4号炉では設計許容荷重の見直し実施後にサポート強化工事を実施していることから、耐震パックチェック時の耐震評価用の設計許容荷重を用いた評価を実施している。	10月11日

枠囲みの内容は機密事項の観点から公開できません。

【08.耐震】 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所4号炉 高経年化技術評価質問事項

通し番号	事象	No.	評価書分類	機種分類	機器分類	審査ガイド項目	No.	ページ	質問事項	回答・反映内容 (資料修正がある場合、末尾()内は修正ページ)	回答日																																																																																
6	耐震	5-1	補足説明資料	耐震	基礎ボルト	3.(1) ⑩-1	別紙6		4号と5号炉の後打ちメカニカルアンカ及びケミカルアンカの腐食に対する評価条件の差異とその理由について比較表を用いて説明すること。その後、設計許容荷重の差異については、その設定時期とプラント建設時／耐震バックチェック時／中越沖地震／耐震強化工事との関連を比較表あるいは比較図を用いて時系列的に説明すること。	<p>設計許容荷重はプラント建設時に設定されて以降、開運規格の改訂に合わせて見直しを行っており、適時実機施工に反映している。 ・4号炉と5号炉の想定劣化事象、評価期間、腐食量等の評価条件は同一である。ただし、適用している設計許容荷重の値について差異がある。主な評価条件を下表に示す。 ・4号炉および5号炉への見直し後の設計許容荷重の適用時期は下図に示す通りであり、中越沖地震後の耐震強化工事の実施時期の違いにより、4号炉では見直し後の設計許容荷重を用いた評価を実施しているが、5号炉においてはプラント建設時の設計許容荷重を用いた評価を実施しているという差異が生じる。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>表 4号炉、5号炉後打ちアンカ評価条件の比較</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">4号炉</th> <th colspan="2">5号炉</th> </tr> <tr> <th>想定劣化事象</th> <td>大気接触部(屋外)の全面腐食</td> <th>同左</th> <td></td> </tr> <tr> <th>評価期間</th> <td>運転開始後40年まで</td> <th>同左</th> <td></td> </tr> <tr> <th>劣化による腐食量</th> <td>評価期間\leq3mm</td> <th>同左</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計許容荷重</td> <td>・建設時の設計許容荷重 ・耐震バックチェック時の耐震評価用の設計許容荷重 ※ボルト発生応力比が最大となる方を評価書で記載</td> <td>同左 (※値には相違あり)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>図 設計許容荷重の適用時系列</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2006</th> <th>2007</th> <th>2008</th> <th>2009</th> <th>2010</th> <th>2011</th> <th>2012</th> <th>2013</th> <th>2014</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プラント建設時 設計許容荷重</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>見直し後の 設計許容荷重</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事実施</td> <td>K5配管サポート耐震強化工事 (作業期間: 2009年2月～2010年2月)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>K4配管サポート耐震強化工事 (作業期間: 2011年1月～2012年9月)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全般</td> <td>▽2006年9月 (耐震設計審査指針等の改訂に伴う 耐震安全性の評価等の指示文書発行)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>★2011年2月 設計許容荷重の見直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>▽2007年7月(中越沖地震発生)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	4号炉		5号炉		想定劣化事象	大気接触部(屋外)の全面腐食	同左		評価期間	運転開始後40年まで	同左		劣化による腐食量	評価期間 \leq 3mm	同左		設計許容荷重	・建設時の設計許容荷重 ・耐震バックチェック時の耐震評価用の設計許容荷重 ※ボルト発生応力比が最大となる方を評価書で記載	同左 (※値には相違あり)			2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	プラント建設時 設計許容荷重										見直し後の 設計許容荷重										工事実施	K5配管サポート耐震強化工事 (作業期間: 2009年2月～2010年2月)				K4配管サポート耐震強化工事 (作業期間: 2011年1月～2012年9月)					全般	▽2006年9月 (耐震設計審査指針等の改訂に伴う 耐震安全性の評価等の指示文書発行)				★2011年2月 設計許容荷重の見直し										▽2007年7月(中越沖地震発生)					11月15日
4号炉		5号炉																																																																																									
想定劣化事象	大気接触部(屋外)の全面腐食	同左																																																																																									
評価期間	運転開始後40年まで	同左																																																																																									
劣化による腐食量	評価期間 \leq 3mm	同左																																																																																									
設計許容荷重	・建設時の設計許容荷重 ・耐震バックチェック時の耐震評価用の設計許容荷重 ※ボルト発生応力比が最大となる方を評価書で記載	同左 (※値には相違あり)																																																																																									
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014																																																																																		
プラント建設時 設計許容荷重																																																																																											
見直し後の 設計許容荷重																																																																																											
工事実施	K5配管サポート耐震強化工事 (作業期間: 2009年2月～2010年2月)				K4配管サポート耐震強化工事 (作業期間: 2011年1月～2012年9月)																																																																																						
全般	▽2006年9月 (耐震設計審査指針等の改訂に伴う 耐震安全性の評価等の指示文書発行)				★2011年2月 設計許容荷重の見直し																																																																																						
					▽2007年7月(中越沖地震発生)																																																																																						
7	耐震	5-2	補足説明資料	耐震	基礎ボルト	3.(1) ⑩-1	別紙6		2, 3, 5号炉との後打ちメカニカルアンカ及びケミカルアンカの腐食に対する評価条件の差異について、評価の整合を図る方針を提示すること。	<p>先行炉及び4号炉の評価は、後打ちアンカの耐震安全性評価は以下の方針にて実施している。 ①対象機器の抽出 ②評価期間における劣化事象(腐食)を想定した断面積に対する設計許容荷重を用いた一括評価 ③評出した応力値と許容応力との比較 ④発生応力／許容応力の比が1を超過する対象への詳細評価</p> <p>評価条件のうち設計許容荷重の値については、耐震No5-1の回答に示す通り、適用する設計許容荷重の値が異なるものの実機適用した設計許容荷重を採用する方針であることに相違なく、評価方針としては先行号炉と整合している。</p>	11月15日																																																																																
8	耐震	6	補足説明資料	耐震	基礎ボルト	3.(1) ⑩-1	別紙6		後打ちケミカルアンカの腐食に対する評価のうち、応力比(引張) >1 を超えるボルト径(M20, M22)の設計許容荷重の設定根拠を提示すること。また、評価用荷重を見直す根拠とした、耐震強化工事におけるHPCW及びRCW配管サポートの関連データについて、評価用荷重の導出過程を例示すること。さらに、添付図1中のアンカボルト径が分かる資料を提示すること。	<p>後打ちアンカボルトに想定される破損モードであるボルト破断、コンクリートのコーン状破壊、樹脂の付着力低下に対して、下記規格書の3条件のうち、最小値を設計許容荷重として設定している。</p> <p>1. 原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC-4601-2008(社)日本電気協会 原子力企画委員会 2. 各種合成構造設計指針 第4編 各種アンカーボルト設計指針・同解説-1985(社)日本建築学会 3. 2種ともにメーカー検証した式</p> <p>評価用荷重の導出過程を以下に示す。</p> <p>1. PLM評価対象配管のうち「屋外設置」の配管を抽出。サポートについては中越沖地震後に実施した「KK4耐震強化工事」において追設補強したものを選定 2. 選定したサポート番号におけるアンカ情報の整理 (施工図番号、支持点番号、アカサイズ・本数、サポート反力) 3. 対象ボルト径ごとの負荷荷重の中で最大となる引張荷重及びせん断荷重を選定</p> <p>補足説明資料(耐震)別紙6 添付-3 図1(1/3)～(3/3)のR19ケミカルアンカー、R22ケミカルアンカーがボルト径に関する記載であり、それぞれR19がM20、R22がM22に該当する。</p>	10月11日																																																																																
9	耐震	6-1	補足説明資料	耐震	基礎ボルト	3.(1) ⑩-1	別紙6		添付3の表2で後打ちケミカルアンカのM10ボルトの設計許容荷重の大小が引張 $<$ せん断で、その他のサイズのボルトの設計許容荷重の引張 $>$ せん断と異なる理由を説明すること(2号炉、3号炉、5号炉の後打ちケミカルアンカの設計許容荷重は、いずれも引張 $>$ せん断になっている)。	<p>4号炉の後打ちケミカルアンカのM10においては、以下の理由により埋込深さが短いことによる影響に起因して、引張$>$せん断の設計許容荷重の大小が逆転している。 ・許容引張荷重は後打ちアンカボルトに想定される破損モードであるボルト破断、コンクリートのコーン状破壊、樹脂の付着力低下に対して、規格の評価式の中、コーン状破壊の評価ではボルトの有効埋込長をパラメータとして用いているため、ボルト径に対する埋込深さの変化により評価結果に影響を与えることになり、ボルト径が小さいものはボルト埋込深さも短くなる。 ・一方で、許容せん断荷重はボルト径に依存して変化し、ボルト埋込深さは評価結果に影響を与えない。</p>	11月15日																																																																																